

# News Letter

## CONTENTS

- p4 — ●Pick up NPO  
NPO法人 福島障がい者自立支援センター スマイルもんも  
NPO法人 地域おこし夢クラブ
- p6 — ●NPOのマナビバ
- p7 — ●NPOと社協の連携作戦会議
- p8 — ●「平成29年度 ふるさと・きずな維持・  
再生支援事業成果報告交流会」開催のお知らせ  
●助成金情報

# 市民

## SAPOSEN

ふくしま地域活動団体サポートセンター

# 2018

Vol.3  
2018.3.1

第2回 福島県NPOのつどい開催報告  
於：郡山ミューカルがくと館（2017年12月6日）

# NPOの現状把握とネットワーク強化 ～福島県内NPOの進むべき道を探る～

## 第1部（オープニングトーク）

### 「福島県のNPOの現状とこれから」

NPO法人喜多方市民活動サポートネットワーク 理事長 蛭川靖弘 氏



講演する蛭川氏

東日本大震災後、県内のNPO認証数は大幅に増加しましたが国内のNPO認証数は年々頭打ちの状況です。さらに解散数は過去5年間の数値を平均すると全国で年間1,500を超えています。ということは、国内の社会的・公益的な活動が消極的になっているということでしょうか？

蛭川氏はこの疑問に対して独自の調査結果を示し、むしろ公益性を持つ法人の数は順調に伸びていると指摘します。平成18年に公益法人制度改革関連三法※が成立し平成20年に施行されてから、特に一般社団法人の数が大きく増加しました。平成21年度から平成29年10月時点までNPO認証数が約12,000増加、計51,745団体に対し、社団・財団法人数は40,000以上増加し約62,000団体となっています。両者を合計すると10万を超え、さらにそれらに携わる人々となると一体どれほどの人数になるのでしょうか。

公益法人制度改革関連三法が施行されてから、NPOと比較すると設立・運営ともに簡易な一般社団法人を選択する団体が増えたと蛭川氏は指摘します。そして、「公益に資する法人数の伸びに陰りはみえません。公益活動はますます盛んになってきています」と第2部のグループトークへ繋がりました。



蛭川氏の問い掛けに  
挙手して応じる参加者も

※公益法人制度改革関連三法については下記URLをご確認ください。  
公益財団法人 公益法人協会HP  
([http://www.kohokyo.or.jp/sector/sec\\_system.html](http://www.kohokyo.or.jp/sector/sec_system.html))

## 交流・情報共有にとどまらない 課題解決のヒント・アイデアも

日々、社会的・公益的な活動に奔走しているNPOにおいては、長年活動することでマンネリ化したり交流する人々も固定的になりがちです。また、活動していく中で次々と更なる課題や各々の団体の悩みなど諸問題が発生します。

今回の「つどい」の大きな目的は、分野を超えた交流、情報交換・共有でした。しかし、グループトーク後の発表やアンケートからは、「出会い」「つながり」にとどまらず「活動に向けた課題や解決のヒントを得ることができた」「一般の参加者からの鋭い意見があり、改めてNPOとしてのあり方を考える機会となった」などの声が多く聞かれました。また「行政では知り得ないノウハウや声がある。自身の地域活動に活かせる」という行政担当者の声や、中間支援の役割とその在り方の再確認・提言など、各々の立場ならではの声も聞かれました。県内のNPO法人だけでなく市民活動団体や行政、企業、一般の個人の方々など、参加対象者が多様である「つどい」ならではの収穫です。

今回は、つどい当日の様子や参加者の皆さんの声をお届けします。



グループトークでは、  
たくさんのアイデアが出されました

## さらなる活躍が期待されます

第2部のグループトークでは、立ち上げたばかりの団体と団体を維持・継続してゆく困難さを抱えた参加者、また、行政へ理解を求める団体とNPOや市民からの声を聞きたい行政担当者が同じテーブルで話し合うなど活発に意見交換がなされました。一般枠での参加者の一人は、県内で「ピアサポート」に携わる団体に関心があることから、今回のつどいで何かしらの情報を得たいと参加。グループトークのテーマが「ピアサポート」に決まり、どのように仲間・ネットワークを築き上げていくか、どうしたら認知度が広がるかなどを様々な立場から話し合いました。

このように、前述の「一般の方からの鋭い意見があった」との感想からわかるように、一般の方からの意見や指摘は団体にとっての刺激となり、自団体を全く新しい角度から見直す良い機会ともなるようです。

また、NPOと行政のより密な連携を求める声も聞かれ、お互いの理解を深めるためNPO側のさらなる「情報発信・アピール」が課題としてあげられました。

グループ発表を通してみてきた共通点は、立場が違うことによって情報が不足し、

それが転じて理解不足やお互いの不満となることでした。このグループトークにより、改めてひざを突き合わせて話すことや市民の声をひろうことの大切さを実感。「市民の声をすくい上げることが公益的で健全な活動に繋がる」と発表したグループもありました。

つどいの他、県内のNPO法人が一堂に会する機会は滅多にありませんので、ここから県内NPOのネットワークが広がってゆくことを期待しています。また、今回のつどいでは、参加した皆さん一人ひとりが今後の活動に活かせるヒントやアイデアを持ち帰ることが出来たのではないのでしょうか。出会い、一つの課題解決のために意見を出し合った各グループでしたので、最後には絆が生まれていたように感じます。第1部のオープニングトークで蛭川氏が話したように、これからの公益活動がますます盛んになることが期待できる、そのようなつどいになりました。

最後には  
各グループが発表



### グループトーク 各グループの主なテーマ

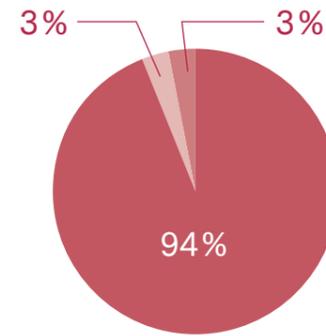
- ①NPO法人/一般社団法人の設立に向けて
  - ②ピアサポート
  - ③人材・資金調達・更なる広報活動
  - ④情報発信・資金調達・中間支援の役割
  - ⑤“つながる”～市民の声・情報・人・物・場所～
  - ⑥広報・協働
  - ⑦資金調達・他団体との連携
  - ⑧NPOと行政の連携
- ※上記は“主な”テーマであり、その他多岐にわたって話し合ったグループもあります



## 第2回 福島県NPOのつどい アンケートから

1 今回の福島県NPOのつどいは皆さんの  
お役に立ちましたか。

■ はい ■ いいえ ■ どちらともいえない

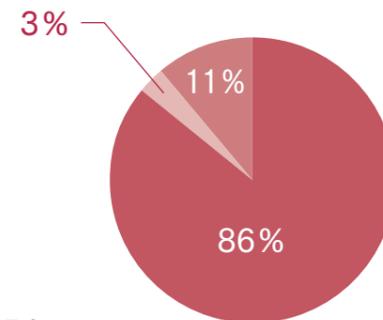


<理由>

- ・NPO、一般社団の活動に向けた課題や解決方法のヒントを頂くことができた。
- ・知らなかった団体の方や行政の方と知りあうことができた。
- ・NPOを作って間もないので、色々な団体の情報が得られた。
- ・現場で働いているNPOの方の話聞くことがあまりないため、良い機会となった。
- ・一般の方からの鋭い意見があり、改めてNPOとしてのあり方を考える機会となった。

2 今後もこのような機会があったら参加されますか。

■ はい ■ いいえ ■ どちらともいえない



<理由>

- ・NPO同士がつながって声をあげなければ、変わるものも変わりません。
- ・今後の運営に貴重な意見が聞けるから。
- ・NPOの方の話聞く貴重な機会であると同時に

に行政の考えを伝えられる機会であるため。  
 ・まだまだ続けて下さい。この「つどい」を知らない方々もたくさんいると思うので。  
 ・今月から活動を始めたばかりの「NPO一年生」だったので何もわからなかったが、NPOの基礎を学べ、他の方のお話も聞くことができ勉強になった。

3 本日のつどいの一番良かったところは  
どのような点ですか。

### 第1部 (オープニングトーク)

- ・NPOと一般社団等の違いについて、とてもわかりやすかった。
- ・現在の福島県のNPOの状況を知ることができて良かった。
- ・推移とその背景を学べた。

### 第2部 (グループトーク)

- ・今後の福島県の支援のあり方を話し合えた。お互いの立場上の話、それを越えた話など勉強になった。
- ・課題解決をするためには、最終的には「人」が顔をつき合わせる事が大切。
- ・他団体の他、一般参加の個人の方と話し、今まで続けてきたことの意義を聞かれて答えることができなかった。NPOについて考え直す良い機会となった。
- ・任意団体の悩み、各団体の抱える課題を話し合えたこと。任意団体と中間支援団体の役割(必要性)について考えさせられた。

課題解決のため  
真剣に話し合いました



和やかに  
進行する場面も





地域に根ざし、様々な社会的課題を解決するために元気に活動している NPO 法人をご紹介します

NPO法人

## 福島障がい者自立支援センター スマイルもんも

伊達市



笑顔がつながる社会づくりを目指して!!

3F ユニフォーム工場  
1F メディカルリネン工場



入口にあるかわいいロゴ入り看板

NPO法人福島障がい者自立支援センタースマイルもんもは、伊達市を中心にリネンサプライ業を行っている株式会社同仁社が基盤となり、平成28年1月に設立されたNPO法人です。

40年ほど前から障がい者雇用に力をいれていたため、現在では20年以上勤務している方も多くいます。

「親しんでいる仕事に長く勤める場所を提供したい」との思いで、定年の年齢を引き上げるなど、企業の枠組みでは難しいものをNPO法人にすることで可能にしました。

現在、株式会社同仁社の第三工場を中心に仕事をし、職員は指導員も含めて6名います。利用者とは雇用契約を結び利用する「A型」就労支援事業所として23名の知的障がい者が在籍し、そのうち昨年の春は3名を新規で採用しました。安心して就業できる環境づくりを心掛けており、利用者へのバスの送迎や、異なる作業を1時間ごとに行うなど、仕事の効率もあわせて考えています。

「NPO法人となり行政とのかかわりも多くなったため、障がいのある利用者の方への援助が多くできるようになりました」と責任者の佐藤さんはおっしゃいます。これまで利用者の方が行っていなかった行政への各種手続きをすることで支援の範囲が広がりました。

今あるわきあいあいとした雰囲気は団体の最大の特長

です。これを長く続けていきながら、今後は専門職員の採用を増やし、更に積極的に知的障がい者の雇用に取り組んでいきます。当工場以外での作業も増やすことを目指し、希望者に提供していくことで自立への支援を続けていきます。



正確に作業をすすめます

### 【就労継続支援事業とは】

障がいをお持ちの方へ、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業を言います。雇用契約を結び利用する「A型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B型」の2種類があります。



仕上げは丁寧に手作業でおこなっています

NPO法人

## 地域おこし夢クラブ

矢吹町



矢吹町から芸術を発信し、夢のある町へ!!



ふるさとの館 外観

NPO法人地域おこし夢クラブは、文化振興・継承、地域づくりなどを目的に平成20年に矢吹町に設立されたNPO法人です。同年矢吹町よりふるさとの森芸術村と矢吹町文化センターの業務を委託されるなど、文化施設の運営を多く行っています。

矢吹町大池公園の自然の中にたたくむ、ふるさとの森芸術村は、ふるさとの館・あゆみ館・創作の館・陶芸の館と4つの施設にわかれています。

矢吹町の方の芸術作品を中心に3週間ごとに展示を行う「ふるさとの館・あゆみ館」は、多いときには期間中1,000人以上の来館者がある人気の作品展などを開催しています。絵画、書道など各ジャンルの専門家を運営委員として招き、展示内容について決定するため、今見たい作品を多く展示することが可能となります。あわせて音楽イベントなども開催し、人が集まる仕掛けを多く作っています。「創作の館・陶芸の館」では、芸術に触れるきっかけになった町の方々が、創作活動の拠点として活用し多くの作品をうみだしています。

地域の子もたち向けに夏休みは陶芸やチョウの観察など体験教室を開催し、チョウは敷地内で飼育をおこなう



(左から)長瀬さん 十文字理事長 十文字さん

など自然環境の促進にも団体の活動は及んでいます。

理事長の十文字重康さんは長年、矢吹町の地域おこしに力をいれていらっしゃいましたが、「芸術の拠点を作ることで、人が集まりネットワークが生まれる。それが地域住民の幸せや癒しになっていく」と設立から10年以上たった今でも熱い思いを胸にスタッフとともに活動されています。

「文化センター」で自主事業として行っているコンサートも「感動して涙が止まらなかった」「とても良かった」などの感想が多く寄せられます。運営方針でもある「いつも笑顔で親切に」は職員の皆さんが実践し、NPO法人ならではの柔軟で隅々まで行き届いた心づかいをすることで地域の信頼を得ています。矢吹町で人と人をつなぎ、地域を盛り上げる活動に今後も真剣に取り組んでいきます。



矢吹町にちなんだ多くの作品が並びます

# NPOのマナビバ

## ～NPOをシッカリ運営し、キチンと報告するための～ 組織運営と事業報告 講座開催報告

於：郡山ミュージカルがくと館(2018年1月19日)



熱心に話を聞く参加者

1月19日(金)、郡山市のミュージカルがくと館にて、組織運営について再確認し年度末の事業報告書をきちんと作成するためのNPO講座を福島県主催で開催し、43名の方々に参加いただきました。

第一部の組織運営講座では、講師に特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル 代表理事の齋藤和人氏を迎え、NPO組織を運営する際の基本的な手法や事務局のあり方、最近の動向からみた注意すべき点について学びました。

NPOには、事業を実施する実行部隊としての事業部門と事業部門が活動しやすい環境づくりやさまざまな事務・手続きを行う管理部門があり、管理部門の業務を担う事務局の能力を高めることは、活動の



講師の齋藤和人代表理事

効率化・組織のブランド化(信頼性・連携性・透明性)へつながり、社会からの信頼を得られる組織になるとのお話でした。

参加者からは「事務局の役割に対して心構えがはっきりと認識できた」「今後の事務局運営に役立てていきたい」などの感想があり、今回の学びを今後の組織運営に活かしていこうという前向きな姿勢が感じられました。

第二部の事業報告講座では、福島県文化振興課のNPO担当者より、事業報告を精査する側の視点から間違いの多い点や注意すべき点をお話いただきました。

各書類の注意点は以下のとおりです。皆さまも事業報告書類作成の際はご確認ください。



事業報告書作成について  
しっかり学びました

### ⚠️ 事業報告書作成の注意点

#### 1 事業報告書

①活動内容の記述に加えグラフや写真を入れることで、分かりやすい報告書となる。

#### 2 前事業年度の役員名簿

- ①役員変更届出時の最新の役員名簿を提出するのではなく、年度途中で就任・退任した役員も含み全員を記載すること。
- ②役員変更届を提出せずに役員を増やした名簿を提出する団体が見受けられる。役員が増減がある際は必ず役員変更届を提出すること。

#### 3 財産目録

- ①貸借対照表と整合性をとること。
- ②「資産」＝「負債」＋「正味財産」となっているか。

#### 4 貸借対照表

- ①「資産の部」と「負債の部」は適切に区分されているか。
- ②民間で使用されるフォーマットを流用して作成すると「純資産」「配当金」等の用語があるが、NPO法人は利益

の分配は禁止されているのでそのような用語が入らないようにすること。

- ③「前期繰越正味財産」は前期末の正味財産と一致しているか。
- ④「正味財産合計」は活動計算書の末尾と一致しているか。
- ⑤「資産合計」は「負債及び正味財産合計」と一致しているか。

#### 5 活動計算書

- ①事業費と管理費を適切に区分しているか。
- ②「前期繰越正味財産」は前期末の正味財産と一致しているか。
- ③活動計算書の末尾は貸借対照表と一致しているか。
- ④管理費の支出規模が総支出額の2分の1以下であるか。

(福島県のウェブサイトにもフォーマットがありますので参考にしてください)

【<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11055a/npo28.html>】

### NPO法人の貸借対照表の公告についてのお知らせ

平成28年改正NPO法において、貸借対照表の公告が必要になりました。施行日は平成30年10月1日です。公告方法を定款で定める必要があり、現行の定款の規定と別の公告方法を選択する場合、定款変更が必要となります。

\*詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。▶<https://www.npo-homepage.go.jp/kaisei#housei-2-4> 「改正NPO法の説明資料」

# NPOと社協の連携作戦会議

～共業による社会的価値の創造～



去る1月26日(金)にNPOと社協の連携作戦会議が福島市のウィル福島で開かれました。福島県で求められる多様なニーズに対応していくためには、地域住民の協力に加えてNPOや社協、福祉施設、行政、商店等の事業者が一体となって取り組んでいくためにNPOと社協が互いの課題や取り組みについて理解し合い、つながることが必要となっています。

今年度は三重県松阪市社会福祉協議会でも勤務されたご経験を持ち、現在は富山県の特定非営利活動法人明日育で常務理事をされています長井一浩氏をコーディネーターにお迎えし、社協・NPOそれぞれがもつ強みをわかりやすくお話いただき、協働・連携について約40名の参加者が理解を深めました。



コーディネーターの  
長井一浩氏

## 第1部

第1部はトークセッションとして「社協って何をしているところ?」について須賀川市社会福祉協議会ボランティアセンター長の佐藤典子氏に、「NPOと社協、さまざまな人がつながることのできることは?」について二本松市社会福祉協議会ボランティアコーディネーターの鈴木有里絵氏と特定非営利活動法人しんせい事務局長の富永美保氏にお話いただきました。

連携協働の魅力は、「想定しないところから生まれる気づき」「人が集まり、さまざまなアイデアが生まれること」「可能性」など、連携協働をしてみたいと思えるような言葉がたくさんちりばめられた第1部でした。



パネルを使ったQ&Aで  
さらに理解を深めました

## 第2部

第2部ではグループワークとして「地域の課題解決に向けてつながる・つなげるために～自分を知り、相手を知る～」のテーマでワークを行いました。「伝える」をキーワードに自分だけではなく相手のことも知り、想像することが重要だとわかる内容となっていました。



参加者も楽しい雰囲気  
で学びました



主催：福島県社会福祉協議会  
共催：ふくしま地域活動団体サポートセンター

- ◆開催日／平成30年3月20日(火) 13:00～16:00(12:30より受付)
- ◆場所／杉妻会館 4階 洋大会議室(牡丹)  
〒960-8065 福島県福島市杉妻町3-45 TEL 024-523-5161(代)

◆プログラム

- 13:00～13:05 開会(挨拶等)
- 13:05～15:05 成果報告発表
- 15:15～15:35 来年度のNPO関連事業の説明(文化振興課)
- 15:35～16:00 交流会(参加者交流、名刺交換等)
- 16:00 閉会

※会場内に各団体の活動紹介のパネルを展示します。  
※プログラムの内容・時間は予告なく変更になる場合があります。

- ◆申し込み方法／電話・FAX、またはHPの入力フォームより事前にお申込みください。
- ◆参加費／無料。どなたでも参加できます。
- ◆主催／福島県企画調整部文化スポーツ局文化振興課

事務局・問い合わせ先 ▶ ふくしま地域活動団体サポートセンター

〒960-8063 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館7階  
TEL 024-521-7333 FAX 024-523-2741 E-mail kizuna@f-saposen.jp  
URL <https://f-saposen.jp/>



## 助成金情報

チャレンジしてみよう!

NPO関連の助成金情報については  
当センターのホームページをご覧ください。  
【URL】<https://f-saposen.jp/category/subsidy/>



### ◆災害救援、人権の擁護又は平和の活動の推進、環境の保全など

#### 連合・愛のキャンパ中央助成 【支援元／連合・愛のキャンパ】

- 対象事業／大規模災害などの救援・支援活動、戦争や紛争による難民救済などの活動、人権救済活動、地球環境保全活動、ハンディキャップをもった人たちの活動、教育・文化などの子どもの健全育成活動、医療・福祉関係などの活動、地域コミュニティ活動(レクリエーション活動を除く)、生活困窮者の自立支援活動
- 申込期間／平成30年1月1日(月)～3月31日(土) ●上限金額／なし
- 参考URL／<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/campa/2018/chuo.html>

### ◆学術、文化、芸術又はスポーツの振興

#### 平成30年度 青少年スポーツ振興に関する助成金(後期) 【支援元／公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団】

- 助成対象／青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励または自ら行い、かつその活動を3年以上継続して実施している団体
- 申込期間／平成30年3月1日(木)～6月20日(水) ●上限金額／1件あたり100万円
- 参考URL／<http://www.yonexsports-f.or.jp/joseikin.html>

### ◆子どもの健全育成

#### 平成30年度 子どもゆめ基金助成金／子どもの体験活動・読書活動(二次募集)

##### 【支援元／独立行政法人 国立青少年教育振興機構】

- 対象事業／子どもの健全な育成を図ることを目的に、平成30年10月1日から平成31年3月31日までの間に行われる、子どもを対象とする体験活動や読書活動とそれらを支援する活動
- 申込期間／平成30年5月1日(火)～6月19日(火) ※郵送申請は6月5日(火)まで ●上限金額／1件あたり600万円 ※全国、都道府県などの規模により異なります
- 参考URL／[http://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/taiken\\_boshu.html](http://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/taiken_boshu.html)

### ふくしま地域活動団体サポートセンター

運営委託：福島県企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課  
運営受託：認定特定非営利活動法人ふくしま NPO ネットワークセンター

〒960-8043 福島県福島市中町 8 番 2 号 福島県自治会館 7 階  
TEL.024-521-7333 FAX.024-523-2741  
E-mail [saposen@f-npo.jp](mailto:saposen@f-npo.jp) URL <https://f-saposen.jp/>

- ◆県内の認証 NPO 法人団体／918 団体 ◆特例認定 NPO 法人団体／2 団体
- ◆認定 NPO 法人団体／20 団体 平成 30 年 1 月 31 日現在

### 編集後記

毎回、印刷の色で悩みます。今回の赤はどうですか?【後藤】  
人として何色にも染まっていない白でいたいです。【野地】  
さくら色に染まる春が待ち遠しいです。【櫻井】  
色とりどりのサポセン。春は淡い色に挑戦したいです。【青柳】  
いま出来る小さな親切がボランティアの第一歩【渡部】  
11月から入りました。よろしくお祈りします!【宍戸】